

(様式第1号)

指定管理者制度導入施設モニタリング票（評価対象年度:令和4年度）

施設の名称	名取市下増田児童センター
指定管理者の名称	特定非営利活動法人子育て応援団ゆうわ
施設所管部課（室）	健康福祉部こども支援課

1. 管理形態の推移 【施設所管課記入】

期 間	管理形態	指定管理者（管理受託者）	摘要
平成12年10月2日～平成26年3月31日 (H12.10～H20.3開上児童センター分館) (H20.4～H26.3増田児童センター分館)	直営		
平成26年4月1日～平成30年3月31日 (H26.4～H28.3.31増田児童センター分館) (H28.4～下増田児童センター)	管理受託	特定非営利活動法人子育て応援団ひよこ (H29.8.3名称変更 特定非営利活動法人子育て応援団ゆうわ)	
平成30年4月1日～	指定管理者	特定非営利活動法人子育て応援団ゆうわ	

(注) 管理形態欄には、直営・管理受託・指定管理者の別を記入

2. 現指定管理者の概要 【施設所管課記入】

指定管理者の名称	名称	特定非営利活動法人子育て応援団ゆうわ
	所在地	名取市みどり台三丁目19番地の4
指定期間	平成30年4月1日～令和5年10月31日（5年7ヶ月）	
募集方法	公募 ・ <u>非公募</u>	

3. 施設の概要 【施設所管課記入】

施設の名称	名取市下増田児童センター
所在地	名取市美田園七丁目22番地の2
設置年月	平成28年4月（下増田児童センターとしてセンター化）
根拠条例等	名取市児童厚生施設条例、名取市放課後児童健全育成事業の設置及び運営に関する基準を定める条例、名取市放課後児童クラブ実施条例、名取市児童館管理規則、名取市放課後児童クラブ実施条例施行規則
設置目的	児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、情操を豊かにするため児童福祉法第40条に規定する児童厚生施設を設置する。
施設の内容	（旧館）静養室、クラブ室①～③等 （新館）交流室、クラブ室①～②等
開館時間	月曜日～金曜日：午前9時（小学校等休業日は午前8時）～午後7時
休館日	土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12/29～1/3）
指定管理者が行う管理運営業務	放課後児童クラブ業務、自由来館業務、地域子育て支援事業（一般型）、地域子育て支援事業（出張サロン）、地域活動クラブ業務、相談業務、各種行事及びクラブ活動の実施、自主事業の実施、児童センターだよりの発行（月1回、原稿等の企画構成）、小学校への長期休業時の利用周知
利用料金制度	採用の有無 有 ・ <u>無</u>
	利用料金の名称

4. 施設の利用実績 【指定管理者記入】

	評価対象年度 (A)	前年度 (B)	前々年度	評価対象年度の 対前年度比 (%) (A) / (B)
	令和 4年度	令和 3年度	令和 2年度	
開館日数	248日	249日	247日	99.6%
延べ利用者数	29,629人	29,470人	29,620人	100.5%
利用者数 (人/日)	119.5人/日	118.4人/日	119.9人/日	100.9%
主な増減原因	感染対策を講じた上で、再開できた行事があったため。 ※乳幼児「工作タイム」のキット配布を通常の行事にした ※乳幼児行事（コンサート等）の定員を倍にした 自由来館利用制限期間が短期間だったため			

(注) 対象施設が複数ある場合は、施設ごとに記入すること。

5. 管理運営の収支状況 【指定管理者記入】

(1) 収入

(単位：千円、%)

	評価対象年度 (A)	前年度 (B)	前々年度	評価対象年度の 対前年度比 (%) (A) / (B)
	令和 4年度	令和 3年度	令和 2年度	
指定管理料	38,993	38,860	38,860	100.3%
利用料金収入				
その他	2,302	1,742	4,273	132.1%
収入計 (ア)	41,295	40,602	43,133	101.7%

(2) 支出

人件費	33,372	32,884	34,826	101.5%
施設管理費	2,155	2,109	2,356	102.2%
事業運営費	4,723	4,841	4,654	97.6%
その他	1,045	768	1,120	136.1%
支出計 (イ)	41,295	40,602	42,956	101.7%

(3) 収支

収支 (ウ) = (ア)	0	0	177	0.0%
- (イ)				
前期繰越収支差額	2,426	2,426	2,249	100.0%
次期繰越収支差額	2,426	2,426	2,426	100.0%

6. サービス向上や利用者数の増加等のために実施した主な取り組み 【指定管理者記入】

コロナウィルス感染予防対策については、子どもも大人もだいぶ慣れてきて、感染対策を講じた上での行事開催にこぎつけられたのは非常によかったと感じている。

特に、公民館との合築による開館まで日々迫る中で、どのようにしたら地域の方に足を運んでいただけるか、公民館利用者と子どもたちの交流を図れるかを検討した一年となった。

昨年度から同日開催とした「下増田公民館まつり・児童センターこども祭り」では、公民館、児童センター利用児童それぞれの発表を見ることができ、温かい交流が生まれた。

今年度初めて「しもフェス」を開催。小学生、地域在住の大人、公民館利用のアコーディオングループ、増田中学校吹奏楽部有志、名取北高校教諭等の出演による音楽交流会を実施。多世代に利用していただくチャンスとなった。

乳幼児事業では、「0歳児登録制クラブ」を発足。年間を通して登録者が伸び、「初めてのママ友作り」の場として大変にぎわった。

7. 施設利用者の主な声やその対応状況 【指定管理者記入】

昨年度は「子どもの対応について」を評価していただいた。今年度は子どもの対応に加えて「何かあったらいつでも相談できる」とご回答いただいた件数が多かった。行事の取組に留まらず、日々を大切に過ごしていることが少しずつ実を結び、利用者へ届いたことは、職員一同非常に励みになった。

8. 施設の管理運営における課題 【指定管理者記入】

今年度は、コロナ前の行事に戻したり、合築に向けて下準備として今年度中に新しい行事を開催することに重点を置いたが、既存行事の開催にとどまり、「地域連携」を進めることが難しい1年となった。

また、中高生の利用促進についても「日常的な利用」に繋がる取り組みには至らなかった。

令和5年度には、いよいよ新館がオープンする。そのため子どもたちや保護者、地域のみなさんの期待強く感じているだけに、今年度中に地域連携の歩みが進められなかったのは、大きな課題として残った。

「わたしたちの児童センター」と感じ、利用していただくために、積極的なこども会議、地域活動クラブを通した保護者、大人の声、地域人材の積極的活用等、様々な方々のご協力をいただきながら、事業をこれからも継続できるようにしたい。

今年はコロナ以前より、より発展的な行事展開や連携を目標としていたがコロナで止まってしまっていた活動を維持するにとどまってしまったことが、今年度の運営における課題である。

9. 管理運営状況 【施設所管課及び指定管理者記入】

評価項目		着眼点	自己 評価	所管 評価
1. 実施 体制に 関する 評価	管理運営体制	管理運営に必要な人員配置、組織体制を整備している。	○	○
		業務に必要な職員研修や教育等を適切に行っている。	○	○
		各種管理記録を適切に整備、保管している。	○	○
	施設等の維持 管理等	施設、設備等の清掃、保守点検、修繕等を適切に行っている。	○	○
	安全対策	日常の安全管理や緊急時のマニュアル整備等の体制を整備している。	○	○
	個人情報の 保護	個人情報の管理を適切に行っている。	○	○
	連絡調整	協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。	○	○
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っている。	○	○
	法令等の遵守	特定の者に有利又は不利な取扱いをしていない。	○	○
		開館時間、休館日、使用許可等の運用が法令等に基づき適正に行われている。	○	○
労働条件等に関する労働関係法令等が遵守されている。		○	○	
その他、関係法令等が遵守されている。		○	○	
2. サー ビスの 内容や 水準に 関する 評価	指定事業の 実施	事業計画書等に基づき適切に事業を実施している。	○	○
		業務の再委託は事前に市の承諾を受け、委託先の業務を適切に管理している。	○	○
	自主事業の 実施	施設の設置目的に沿った自主事業を実施している。	○	○
	利用者の満足 度向上	利用者の満足度向上に向けた取組みを行っている。	○	◎
	利用者の苦情、 要望等の把握 とその対応	利用者アンケートなど、利用者ニーズの把握にむけた取組みを実施している。	○	◎
		苦情、要望等について、受付窓口の整備や対応を適切に行っている。	○	○
	利用状況等	利用者数、稼働率等は、前年度実績や目標と比較し妥当な水準である。	○	○
3. 経営 状況に 関する 評価	収支状況等	事業計画書等に基づく妥当な事業収支である。	○	○
		経費の節減や使用料収入の向上に向けた取組みを行っている。	○	○
		専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っている。	○	○

【評価の基準(目安)】

評価		評価の考え方
◎	(優良)	協定書や事業計画書等より優れた内容で管理運営を行った。
○	(良好)	協定書や事業計画書等に基づき適正な管理運営を行った。
△	(課題有)	協定書や事業計画書等を下回る内容であり、一部の業務に改善が必要である。
×	(要改善)	協定書や事業計画書等に基づく管理運営が適切に行われなかったため、改善を要する。

※該当しない項目については、「—」を記入する。

10. 施設所管課の総合評価 【施設所管課記入】

施設利用者が多く、放課後健全育成事業を複数個所で実施する中での安全安心な施設運営を継続していることが評価できる。また、施設が古いがこまめに消毒などを行い清潔を保つことで清潔感を感じる保護者も多い。今後も、児童センターの環境づくりや、利用者目線に立った事業展開とさらなる利用者の満足度向上に取り組むことを期待している。